

北海道福祉サービス第三者評価結果報告書

2022 年 12 月 2 日

北海道福祉サービス第三者評価事業推進機構 宛

〒 001-0010  
 住所 札幌市北区北10条西4丁目1 SCビル2F  
 電話番号 011-717-6001  
 評価機関名 特定非営利活動法人シーズネット  
 認証番号 北海道 22-001  
 代表者氏名 理事長 奥田 龍人

下記のとおり評価を行ったので報告します。

記

評価調査者氏名・ 分野・ 評価調査者番号	評価調査者氏名		分野	評価調査者番号
	(1)	奥田 龍人	総合	第0219号
	(2)	高橋 春美	総合	第0018号
	(3)	小野寺 さゆみ	総合	第0116号
	(4)			
	(5)			
サービス種別	保育所			
事業所名称	釧路認定こども園			
設置者名称	公益財団法人 鉄道弘済会			
運営者(指定管理者)名称	公益財団法人 鉄道弘済会			
評価実施期間(契約日から報告書提出日)	2021 年 7 月 7 日	～	2022 年 12 月 2 日	
利用者調査実施時期	2021 年 11 月 11 日	～	2021 年 12 月 5 日	
訪問調査日	2022 年 5 月 12 日			
評価合議日	2022 年 8 月 15 日	・	2022 年 8 月 22 日	
評価結果報告日	2022 年 12 月 2 日			
評価結果の公表について運営者の同意の有無	☑ 同意あり      ☐ 同意なし			
※評価結果の公表について運営者が同意しない場合のみ理由を記載してください。				

北海道福祉サービス第三者評価結果公表事項

①第三者評価機関名

特定非営利活動法人シーズネット

②運営者（指定管理者）に係る情報

名称：公益財団法人 鉄道弘済会
代表者氏名：会長 森本 雄司
所在地：〒112-0002 東京都文京区小石川1-1-1文京が-テ-ンガ-トウ-19階 Tel. 03-6261-3298

③事業所の基本調査内容

別紙「基本調査票」のとおり

④総評

◇特に評価の高い点

1. 園長のリーダーシップ

教育・保育方針は認定こども園になったときに、園長のリーダーシップのもと職員皆で協議して決めたものであり、①子どもの非認知能力の育成、②子どもの認知能力の育成、③保護者の支援、④健康で安全な環境、⑤地域との関り、という認定こども園に期待される取組が掲げられている。園長はこれをお題目とせず、日々の保育において実践し検証している。また、職員に対しても自己研鑽できるよう様々な機会を提供するとともに、チームワークを育て職員が働きやすい環境を作っている。自己評価結果とそれに基づいて改善につなげた取組を公表しており、地元の行政や保育関係者からも注目されている。また、地域の自主的なリズム運動の研究会の指導的立場を担うなど、職員の保育実践がより高みを目指せるよう取り組んでいる。職員の自己評価においても、園長のリーダーシップに対する評価は高い。

2. 非認知能力を育てる保育実践

教育・保育方針に「やさしく、人の心の痛みを感じ、命を大切にす、こどもに育てる」、「遊びや絵本を通して、情緒豊かな感情と創造力を育てる」と掲げ、子どもの非認知能力を育てることを位置付け、子ども同士がお互いに尊重する姿勢を育もうと取り組んでいる。安全に十分に配慮しつつも、屋外活動、探索活動、食育活動はバラエティに富み、また年齢に応じて他者との交わりを重視したカリキュラムを展開している。

3. 保護者との連携

「保護者と一体となつての保育に努める」を教育・保育方針に掲げ、保護者との情報共有、保護者の支援に努めている。3歳以上児にも個別に毎日連絡帳を記入し、アプリなども活用して日々のできごとを事細かく保護者に伝えている。行事計画の策定の際は保護者の意見も取り入れるようにして、保護者を交えた検討をしている。保護者会も活発で、絵本の購入や教育委員会に出前講座に来てもらう取組などしており、園と保護者との連携が図られている。保護者アンケートでも保育実践に関わるすべての項目で高い評価を得ている。

4. 地域との交流の展開

毎月の園開放や公開保育の定例的な実施、子育て世帯の相談にのる機会を設けるなど、地域の子育て支援を行っている。また、地域との交流メニューも多く、町内会、老人クラブ、民生委員との行事を通じた交流に心がけている。保育士が月2回程度地元の小学校に出向き絵本の読み聞かせを行う活動も継続しており、「行事を通じて、地域の方々との連携・関わりを大切にする」という教育・保育方針を具現化している。

◇改善を求められる点

1. 中長期計画の策定

法人で5年の中長期計画を策定しており、そのビジョンを「次代を拓く」という小冊子にまとめている。しかし、法人全体の事業のあり方や方向性を定めたものであり、当園の保育事業についての期間や数値を用いた具体的な計画は策定されておらず、園としての中長期計画を定め、法人本部との共有を進めていくことが望まれる。

2. 障害児の受入環境

身体に障害を持つ子どもの支援に関しては日常的な保育で配慮しているが、保育室の個別空間の確保やバリアフリーなど環境の課題がある。リハビリ専門職の活用などで、現在の環境で改善できることの検討が望まれる。職員の自己評価でも課題として認識されている。

3. 苦情の統計的分析の公表

苦情に対する意見は内容を検討したうえで個別面談や連絡ノート等で保護者にフィードバックしており、それぞれ改善結果を明確にして対応する取り組みを行っている。個人が特定されない内容にして園だよりなどで改善内容を公表している。今後は、件数や苦情内容の傾向などを分析した結果を統計としても公表することを期待したい。

⑤第三者評価結果に対する事業者のコメント

第三者評価受審は今年で4回目となりますが認定こども園としては初めての受審となりました。第三者評価調査者の皆様には丁寧なヒヤリングや現地調査をしていただき、また園を運営していく上で参考になる評価をしていただきまして心より感謝申し上げます。改善を求められる点につきましては、ご指摘頂いております中長期計画の策定及び障がい児の受入環境など、本部・支部とも相談の上、前向きに検討させていただきます。3項目の苦情の統計分析につきましては苦情内容の分析、改善内容の公表など検討し出来ることから実施したいと考えております。今回の受審を教訓として、今後も保育、教育の向上と発展に努めてまいります。

⑥評価対象項目に対する評価結果及びコメント

別紙「評価細目の第三者評価結果」のとおり

## 北海道福祉サービス第三者評価・基本調査票

本調査票は、貴事業所の基本的な概要について記載していただくものです。

本調査票の記入日： 令和 4 年 4 月 21 日

経営主体 (法人名)	公益財団法人鉄道弘済会		
事業所名 (施設名)	釧路認定こども園	事業 種別	保育所
所在地	〒 085-0058 北海道釧路市愛国東2-1-11		
電 話	0154-36-7028		
F A X	0154-65-5525		
E-mail	aikokukousaikai-ho@kousaikai.or.jp		
U R L	https://www.kousaikai.or.jp/sukovaka/kushiro/		
施設長氏名	松田 陽央子		
調査対応ご担当者	松田 陽央子 (所属、職名： 園長)		
利用定員	2,3号定員87名	1号定員3名	90名   開設年   昭和 45 年 1 月 1 日
理念・基本方針：  <保育理念> 「一人ひとりの子どもを大切に、保護者や地域社会から信頼され、選ばれる保育園をめざします」  <保育方針> 1. やさしく、人の痛みを感じ、命を大切にする、子どもに育てる。 2. 遊びや、絵本を通して、情緒豊かな感情と想像力を育てる。 3. こどもたちの成長のため、保護者と一対となって保育に努める。 4. 心身ともに健やかに育つよう、健康で安全に生活できる環境を整える。 5. 行事を通じて、地域の方々との連携・関わりを大切にする。			
施設・事業所の特徴的な取組： ・園文庫（昭和53年度開設、各組本棚設置、たけのこ文庫設置、絵本数3100冊） ・はだし保育・ぞうりばき・リズム運動・散歩・十分な戸外あそび・民舞・和太鼓に親しむ ・連絡ノートの利用・園だより、クラスだより、父母の会と連携した行事の運営 ・4, 5歳児に年2回プール教室、英語教室			
第三者評価の受審回数（前回の受審時期）                      3 回（平成 27 年度）			
開所時間 (通所施設のみ)	平日7時00分～19時00分（延長保育18時00～） 2, 3号認定標準保育時間 7時00分～18時00分 2, 3号認定短時間保育時間 8時00分～16時00分		

**【当該事業に併設して行っている事業】**

(例) ○○事業（定員○名）

【利用者の状況に関する事項】（令和 4 年 4 月 1 日現在にてご記入ください）

○年齢構成（成人施設の場合（高齢者福祉施設、高齢者福祉サービスを除く））

18歳未満	18～20歳未満	20～25歳未満	25～30歳未満	30～35歳未満	35～40歳未満
名	名	名	名	名	名
40～45歳未満	45～50歳未満	50～55歳未満	55～60歳未満	60～65歳未満	65歳以上
名	名	名	名	名	名
					合 計
					名

○年齢構成（高齢者福祉施設・高齢者福祉サービスの場合）

65歳未満	65～70歳未満	70～75歳未満	75～80歳未満	80～85歳未満	85～90歳未満
名	名	名	名	名	名
90～95歳未満	95～100歳未満	100歳以上	合 計		
名	名	名	名		

○年齢構成（児童福祉施設の場合（乳児院、保育所を除く））

1歳未満	1～6歳未満	6～7歳未満	7～8歳未満	8～9歳未満	9～10歳未満
名	名	名	名	名	名
10～11歳未満	11～12歳未満	12～13歳未満	13～14歳未満	14～15歳未満	15～16歳未満
名	名	名	名	名	名
16～17歳未満	17～18歳未満	18歳以上	合 計		
名	名	名	名		

○年齢構成（保育所の場合）

6か月未満	6か月～1歳3か月未満	1歳3か月～2歳未満	2歳児	3歳児	4歳児
2名	5名	16名	18名	19名	22名
5歳児	6歳児	合 計			
19名	1名	102名			

○障がいの状況

・身体障がい（身体障害者手帳を所持している利用者についてご記入ください。）

障害区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級
視覚障害	名	名	名	名	名	名
聴覚又は平衡機能の障害	名	名	名	名	名	名
音声・言語、そしゃく機能の障害	名	名	名	名	名	名
肢体不自由	名	名	名	名	名	名
内部障害（心臓・腎臓、ぼうこう他）	名	名	名	名	名	名
重複障害（別掲）	名	名	名	名	名	名
合計	名	名	名	名	名	名

※区分が異なる複数障害で等級の認定がなされている場合は「重複障害」に記入ください。

・知的障がい（療育手帳を所持している利用者についてご記入ください。）

最重度・重度	中度	軽度
名	名	名

・精神障がい（精神障害者保健福祉手帳を所持している利用者についてご記入ください。）

精神疾患の区分	1級	2級	3級
統合失調症	名	名	名
そううつ病	名	名	名
非定型精神病	名	名	名
てんかん	名	名	名
中毒精神病	名	名	名
器質精神病	名	名	名
その他の精神疾患	名	名	名
合計	名	名	名

○サービス利用期間の状況(保育所を除く)

～6か月	6か月～1年	1年～2年	2年～3年	3年～4年	4年～5年
名	名	名	名	名	名
5年～6年	6年～7年	7年～8年	8年～9年	9年～10年	10年～11年
名	名	名	名	名	名
11年～12年	12年～13年	13年～14年	14年～15年	15年～16年	16年～17年
名	名	名	名	名	名
17年～18年	18年～19年	19年～20年	20年以上		
名	名	名	名		

(平均利用期間: \_\_\_\_\_)

【職員の状況に関する事項】(令和4年4月1日現在にてご記入ください)

○職員配置の状況

	総数	施設長・管理者	事務員	用務員	
常勤	22名	1名	名	名	名
非常勤	12名	名	1名	1名	名
	支援職員	介護職員	保育士	看護職員	OT、PT、ST
常勤	名	名	19名	名	名
非常勤	名	名	7名	名	名
	管理栄養士・栄養士	介助員	調理員等	医師	その他
常勤	1名	名	1名	名	名
非常勤	名	名	3名	嘱託 1名	名

※職種を空欄にしている箇所は、施設種別に応じて記載以外の主要な職種を記入してください。

※保健師・助産師・准看護師等の看護職は「看護職員」の欄にご記入ください。

○職員の資格の保有状況

社会福祉士	名 ( 名)
介護福祉士	名 ( 名)
保育士	20名 ( 7名)
	名 ( 名)
	名 ( 名)

(非常勤職員の有資格者数は ( ) に記入)

【施設の状況に関する事項】

※耐火・耐震構造は新耐震設計基準（昭和56年）に基づいて記入。

○成人施設の場合

(1) 建物面積	
(2) 耐火・耐震構造	耐火 <input type="checkbox"/> 1. はい <input type="checkbox"/> 2. いいえ
	耐震 <input type="checkbox"/> 1. はい <input type="checkbox"/> 2. いいえ
(3) 建築年	昭和 年
(4) 改築年	平成 年

○保育所の場合

(1) 建物面積 (保育所分)	675.74㎡
(2) 園庭面積	375㎡
(注) 園庭スペースが基準を満たさない園にあっては、代替の対応方法をご記入ください。	(例) 徒歩3分のどんぐり公園(300平米ぐらい)に行つて外遊びを行っている。
(3) 耐火・耐震構造	耐火 <input checked="" type="checkbox"/> 1. はい <input type="checkbox"/> 2. いいえ
	耐震 <input checked="" type="checkbox"/> 1. はい <input type="checkbox"/> 2. いいえ
(4) 建築年	昭和 45 年
(5) 改築年	平成 24 年 (2012年)

○児童養護施設の場合

(1) 処遇制の種別 (該当にチェック)	<input type="checkbox"/> ・大舎制 <input type="checkbox"/> ・中舎制 <input type="checkbox"/> ・小舎制
(2) 建物面積	㎡
(3) 敷地面積	㎡
(4) 耐火・耐震構造	耐火 <input type="checkbox"/> 1. はい <input type="checkbox"/> 2. いいえ
	耐震 <input type="checkbox"/> 1. はい <input type="checkbox"/> 2. いいえ
(5) 建築年	昭和 年
(6) 改築年	平成 年



**【ボランティア等の受け入れに関する事項】**

・令和 3 年度におけるボランティアの受け入れ数（延べ人数）

0 人

・ボランティアの業務

コロナ感染拡大防止の観点から、2020年から現在まで受け入れはありません。

2019年度

◎光陽小学校

7月運動会の開催時、金管同好会による演奏をお願いしている（約30名）

**【実習生の受け入れ】**

・令和 3 年度における実習生の受け入れ数（実数）

社会福祉士 \_\_\_\_\_ 人 ・釧路専門学校 実習生 1 名 10/13～10/18 1 名

介護福祉士 \_\_\_\_\_ 人 ・釧路短期大学 見学実習 10/15, 10/10 1 名

その他 5 人 ・労災看護専門学校 7/5～7/16 3 名

**【サービス利用者からの意見等の聴取について】**

貴施設（事業所）において、提供しているサービスに対する利用者からの意見を聞くためにどのような取り組みをされていますか。具体的にご記入ください。

- ・リクエストBOXの活用、第三者委員（2名）を選任しての苦情窓口を設置しております。
- ・毎日の連絡帳、コドモンの活用、保育士との個別面談などにより、保護者から意見を聞く態勢は出来ております。
- ・給食に関するアンケート調査、運動会後のアンケート調査、本部実施の利用者アンケート調査を実施することで保護者からの意見等を把握し、改善できるものは実施するようにしております。

**【その他特記事項】**

釧路市の障がい児保育事業として、2017年度から障がい児保育を行っております。  
また、保育所等地域活動事業として、地域住民との交流促進事業を行っております。

## 評価細目の第三者評価結果(保育所)

### 評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

#### Ⅰ-1 理念・基本方針

		第三者評価結果	コメント
Ⅰ-1 (1) 理念、基本方針が確立・周知されている。			
1	Ⅰ-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a	<p>【取組状況】</p> <p>保育理念は入園のしおりや事業案内等に記載し周知している。保護者には子どもの入園時や父母の会、懇談会等で説明資料に沿って伝えている。法人独自の理念を基にした保育の実践を行うため、当園独自の基本方針を定めている。基本方針は認定子ども園に変更する際に見直しを行い、新たに教育の視点を取り入れている。新人職員に対し入職前より本部で理念の説明を行っている。理念、基本方針は職員の入職時のオリエンテーションで周知をはかるとともに、新人マニュアルに理念、基本方針に沿って保育実践できるように位置付けている。園の基本方針には「保護者と一体となつての保育に努める」とあり、保護者会を大事にしている。コロナ禍で以前よりは会の活動が少なくなっているため、アプリとホームページのブログを活用して園活動を発信している。</p> <p>【職員評価 (23名) : a=23】</p>

#### Ⅰ-2 経営状況の把握

		第三者評価結果	コメント
Ⅰ-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
2	Ⅰ-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a	<p>【取組状況】</p> <p>法人に保育部門の会議があり、参加する園長、主任などが福祉事業全体について把握している。法人本部主催の園長会議は年3~4回開催されている。会議は階層別に行われており、園長単独の会議1回、主任会議が1回あり社会福祉の動向を確認している。また、釧路地域の園長会や行政、私保連からの情報は保育士にも会議や回覧で周知を行っている。情報を分析したものは回覧し、職員会議、保育会議で情報共有している。法人内で起こったヒヤリハット事例を自分の園にあてはめ分析を行っている。園長会などで得た情報を保育士と共有しており、認定こども園への変更に伴い追加された教育面の充実や地域とのかわりなど、園として取り組む方向性を共有している。</p> <p>【職員評価 (23名) : a=23】</p>
3	Ⅰ-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a	<p>【取組状況】</p> <p>経営課題の洗い出しは、保育士からの意見や、ヒヤリハット報告、保護者アンケートや運営基準に照らした運営状況の確認など、多方面から分析を行っている。事業の見直しについて毎年定期的に取り組んでおり、目標に対して必要な取組は何かなど、職員にも共有している。地域の子どもの数が減っていることが大きな課題と認識しており、選ばれる園を目指すという方向性として「行事を通じて、地域の方々との連携・関わりを大切にす」という基本方針を掲げている。</p> <p>【職員評価 (23名) : a=23】</p>

#### Ⅰ-3 事業計画の策定

		第三者評価結果	コメント
Ⅰ-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
4	Ⅰ-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b	<p>【取組状況】</p> <p>2018年を始期とした5年の中長期計画を法人で策定しており、法人としてのビジョンを「次代を拓く」に掲げている。また、法人の策定した中長期計画を踏まえ、北海道支部として事業計画及び予算を立案している。</p> <p>【改善課題】</p> <p>しかし、中長期計画は法人全体の事業のあり方や方向性を定めたものであり、当園の保育事業については期間や数値を用いた具体的な計画とはなっておらず、園としての中長期計画を定め、法人本部との共有を進めていくことが望まれる。</p> <p>【職員評価 (23名) : a=23】</p>

5	1-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b	<p>【取組状況】</p> <p>北海道支部の事業計画及び予算を基に、園が職員参画のうえで運営計画（単年度計画）を策定している。運営計画は、保育計画と子どもの保育の質の向上に主眼を置いたものであり、経営的な視点は支部からの指導を受けて作成している。園で作成した予算計画を支部と本部に提出し、修繕工事などの予算を確定している。運営計画は、保護者アンケートの結果を受けた取組や地域ニーズ、行政運営指導に適合した運営を行うための取組など、職員にもわかりやすい表記となっている。</p> <p>【改善課題】</p> <p>運営計画が予算と連動した内容としては十分ではないので、今後は、予算を反映した運営計画になることを期待したい。</p> <p>【職員評価（23名）：a=23】</p>
1-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。			
6	1-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a	<p>【取組状況】</p> <p>運営計画については保育士から意見を取り入れ、今年度は事故防止の視点を重視した検討を行うなど、より良い保育を目指す計画が職員参画の上、策定されている。また、法人の予算説明会では収支を含めた数値目標を提示し、園長はその内容を職員会議等で周知している。上期と下期に分けて、保育士等の会議で計画の評価を行い、法人の園長会議で発表し振り返りを行っている。</p> <p>【職員評価（23名）：a=23】</p>
7	1-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a	<p>【取組状況】</p> <p>事業計画と設備更新計画は年2回のクラスの参観日や懇談会で伝えている。また園便りやアプリを活用し年間行事計画、工事計画など説明し、必要な情報を適時保護者に伝えている。2020年より、園の行事計画の策定には保護者意見を取り入れることとし、園との信頼関係の構築なども含め、保護者等への情報開示には力を入れている。</p> <p>【職員評価（23名）：a=23】</p>

1-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

	評価項目	コメント
1-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	1-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	<p>【取組状況】</p> <p>第三者評価は概ね5年に1回受審している。法人が定めたチェックリストによる自己評価は毎年度保育士が行っている。質の向上の意識を持って子ども一人ひとりの保育から園全体の保育実践までつなげるよう取り組んでおり、特に若手職員が発言しやすいよう、少人数での会議などを開催している。非常勤の職員については、非常勤が参加しやすい時間帯に会議を設けている。公開保育、園開放などにも取り組んでおり、自己評価を振り返る良い機会となっている。年度末に全体計画の見直しをする勉強会があり、保育士全員が参加して、保育実践を振り返る機会を設けている。</p> <p>【職員評価（23名）：a=23】</p>
9	1-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	<p>【取組状況】</p> <p>第三者評価、保育士自己評価（チェックリスト）の評価結果はホームページで公表しており、また保護者に開示している。評価結果を職員全員で検討し毎年度の運営計画に反映している。自らの保育実践について振り返り、改善に繋げている取組を公表していることについて近隣の保育園や行政からの反響があるなど、地域から注目される取組となっている。今後は自己評価や第三者評価受審などによる改善報告なども含めて好事例や先進事例を公表し、地域保育を牽引する役割を更に加速していくことが望まれる。</p> <p>【職員評価（23名）：a=23】</p>

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

	第三者評価結果	コメント
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	<p>【取組状況】</p> <p>コロナ禍のため、保護者に対して直接伝えることが難しくなっている。しかし入園式や運動会など限られた機会であっても、園長は、保護者と園と協力関係を築いて子どもを育ていくという園の方針を表明している。職員へは、4月初めの職員会議で所信表明を行っている。不在時の権限移譲は、安全管理マニュアル及び組織図に明記している。職員ヒヤリングでも園長への信頼感は非常に高く、努力していることがうかがわれた。</p> <p>【職員評価（23名）：a=23】</p>
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	<p>【取組状況】</p> <p>園長は、地域・法人の園長会などで情報を得ており、職員に対してはコンプライアンス研修を実施している。ストレスチェックを行うとともに、ハラスメントについてなど、職員が学ぶ機会を作っている。非常勤職員についてもクラス会議で学ぶ機会を設けている。園長も研修に参加し、職員への研修の内容と理解度を把握している。年間計画をもとに計画的に研修を行い、非常勤職員も参加しやすいように工夫をしている。また、働く環境、地域の問題、駐車場の話など社会的なルールについて、職員一人ひとりが実践できるよう取り組んでいる。</p> <p>【職員評価（23名）：a=23】</p>
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	<p>【取組状況】</p> <p>保育の質の向上について組織内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。アプリで評価（振り返り）を書き込むようにしており、職員で共有がされている。毎月の指導会議で振り返りをし、年度末には年間の振り返りを集中して取り組む会議を設けて、新年度の計画に反映している。また、公開保育の実践やミュージズの会（リズム運動などを学習・普及する会）などに参加したり、園を研修場所として提供したりして、質の向上のため、地域の関係者の意見を取り入れる仕組みを先導している。保育士だけで解決できない課題については、福祉の専門職の活用や必要に応じて市の担当職員や支援員と連携し保育士の支援を行っている。</p> <p>【職員評価（23名）：a=23】</p>
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	<p>【取組状況】</p> <p>理念の実践や、保育士からの要望などを踏まえ、保育士の労働環境の改善に取り組んでいる。そのため、離職がほとんどなく、産休にも十分対応できる人員体制を確保している。子どもの保育の充実と共に、保護者との情報共有も円滑な園の運営につながると考えており、保育士と共に検討しながら保護者との連絡用アプリの活用や法人全体の取組であるGoGo改善活動への積極的な参加を行っている。経営状況については、都度、北海道支部と連携し、法人の指導を受けている。</p> <p>【職員評価（23名）：a=23】</p>

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

	第三者評価結果	コメント
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	<p>【取組状況】</p> <p>北海道支部との連携のもと、配置基準通りを上回る保育士の配置を行い、急な欠員等にも対応できるように人員確保している。現在、保育士の年齢構成も20代から70代と幅広く、それぞれの得意な部分を発揮して保育に当たるようにしている。</p> <p>【職員評価（23名）：a=23】</p>

15	II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a	<p>【取組状況】</p> <p>人事考課を兼ね、目標管理面談を行っている。園が職員に対して求める「期待する職員像」として「挨拶ができる、自ら研鑽する」ことを掲げ、職員を公平に評価していくこととしている。非常勤職員も人事考課の対象としている。職員との面談は年2回（4月、9月）実施し、4月は振り返りと自分の課題と取り組みたいことなどを確認し、9月で総括している。非常勤職員へは年1回12月に面談している。</p> <p>【職員評価（23名）：a=23】</p>
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
16	II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	b	<p>【取組状況】</p> <p>法人として、3年に1回職員アンケートを実施している。法人全体で働きやすい職場作りに取り組んでおり、職員定着は高い水準が維持されている。地域でも保育士に選ばれる保育所となっている。目標管理面談の際に健康状態などについても聴取し、ワークライフバランスを考えて有給休暇は100%取得されている。休暇も職員のおぼ希望通りに行っている。子育て期の職員が多いが職員同士協力し、産休も取りやすい。職員面談等の結果、個別の課題がある場合は主任に伝え現場での支援も適切にできるように取り組む改善した事例も多い。課題を皆で考えることで人間関係の風通しが良くなり、職員の心身の健康、保育のよりよい実践に結び付いたなどの成果がある。</p> <p>【改善課題】</p> <p>しかし、法人が実施する職員アンケートには非常勤職員が含まれていないので、全職員に対して行うなど、様々な機会に意向を受け取って活用していくことが望まれる。</p> <p>【職員評価（23名）：a=23】</p>
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
17	II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a	<p>【取組状況】</p> <p>年2回の面談では、職員一人ひとりの資格や経験を踏まえ、自己の目標を確認している。非常勤職員に年1回行う面談では働きやすさや要望を確認している。また、職員の勤務の様子を観察する中で随時面談も行っており、ストレスチェックを行い、頑張りすぎず目標をもって保育が実践できるようにしている。個別面談は記録を作成し、継続した職員支援を行うようにしている。新人職員に対して先輩職員がペアになってOJTで教えている。保育士以外の職員も個人の目標、働き方などの目標を立てて、個別面談している。</p> <p>【職員評価（23名）：a=23】</p>
18	II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a	<p>【取組状況】</p> <p>法人として、職員の教育・研修に関する基本方針を定め、キャリアアップの仕組みを設定している。法人の経験年数や職位別の研修が実施されており、また非常勤職員も含め自分で学びたいことを選べる通信教育制度を整備している。職員のキャリアアップの希望について年2回自己申告の機会がある。それを受け、法人に対し盛り込んでほしい研修内容のリクエストを上げ、研修後にもアンケートを行い効果的な研修の実施につなげている。年間の研修報告を振り返り検証し、次年度の研修計画を策定している。</p> <p>【職員評価（23名）：a=23】</p>
19	II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b	<p>【取組状況】</p> <p>園長から学びを強制することはなく、職員に対し学んでほしい分野（専門研修として、乳幼児・キャリアアップ・障がい児研修等）などを紹介し、あくまでも職員の意向を尊重している。外部研修への参加なども奨励しており、毎年、1人1つは外部研修を受講するようにしている。職員が研修記録を作成し、外部研修の報告は会議で報告の上、共有のため回覧している。職員から要望が高いテーマは内部研修で取り上げ、現場での実践に繋げている。</p> <p>【改善課題】</p> <p>保育士だけでなく、非常勤職員やそれぞれの職種についても育成目標や研修計画を策定していくことが望まれる。</p> <p>【職員評価（23名）：a=23】</p>

II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	II-2-(4)-① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	<p>【取組状況】</p> <p>昨年度は保育と看護の実習の受入れを行っており、実習に関する基本的な考え方を記載した「実習生受入について」のマニュアルを整備している。実習生受入担当は主任で、オリエンテーションで園の方針などの説明を行っている。実習担当のリーダー職の保育士は、養成校からのカリキュラムにより実習時の指導を行い、園内研修や会議の中で実習生指導についての勉強会を行っている。また、実習終了後に実習生にボランティアとして参加してもらい機会を作るなど、実習生の希望に応じて継続的に経験を積めるように配慮している。</p> <p>【職員評価（23名）：a=23】</p>

## II-3 運営の透明性の確保

	第三者評価結果	コメント
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	<p>【取組状況】</p> <p>園のホームページがあり適時に更新がなされており、ブログは園の活動をわかりやすく細やかに紹介している。ホームページでは、地域の子育て世帯向けの案内もあり、ホームページを見て来園する保護者と子どももいる。また、地域の商店等に園の行事のポスターを掲示してもらったり、定期的に園便りを民生児童委員に渡し、子育て世代に直接案内してもらうなど、多くの目に触れるよう取組んでいる。苦情などの受付状況、内容、改善の取組は園便りで伝えている。</p> <p>【改善課題】</p> <p>しかし、財務状況等の公開はなく、法人のホームページでも全国のサービスをまとめた財務状況が公開されているだけで、園の予算、決算等は公表されていない。公益的な法人が運営する園として、財務状況等の公表を期待したい。</p> <p>【職員評価（23名）：a=23】</p>
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	<p>【取組状況】</p> <p>法人全体で、運営体制の整備と内部統制の確立に取組んでいる。適正な運営のための各種規定を定め、運用状況の確認のために3年ごとに本部監査室による内部監査を実施している。会計は園から本部に毎月報告を行っている。年2回、第三者委員を見学に招き、その際に園からの運営状況の報告を行っている。また、内部通報取扱規定を定めるとともに法人内部及び外部にコンプライアンス相談窓口を設置し、職員からの声を運営の透明化に活用している。法人監査室は、外部の専門家も入れて運営されており、第三者的な監査となっている。</p> <p>【職員評価（23名）：a=23】</p>

## II-4 地域との交流、地域貢献

	第三者評価結果	コメント
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	<p>【取組状況】</p> <p>「地域の方々との連携・関わりを大切にする」という基本方針を掲げて、玄関に掲示して内外に方針を示している。地域の様々な場所に園だよりを配布し、地域に開かれた園として発信を行っている。また、民生委員、町内会にも園便りを届け、定期的な連携の機会を作っている。ホームページで園の行事などを伝えており、ホームページを確認して園の行事等に地域の関係者が訪れることもある。ホームページからの告知の効果が高いことを把握しており、ブログ発信などに力を入れている。しかし、コロナ禍のため地域住民が参加できる行事が行えない状況が続いているので、今後感染状況を見ながら、様々な工夫を充実していくことが望まれる。</p> <p>【職員評価（23名）：a=23】</p>
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	<p>【取組状況】</p> <p>ボランティアマニュアルを整備し、受入体制を整えている。より手厚い支援が必要な子が増えているため、ボランティアとして前園長が2名参加している。専門性があり、身元がしっかりした人のボランティアを優先している。また、実習で受入れた学生が実習終了後に行事や土曜日のボランティアとして参加している。コロナ禍以前は、江南高校のボランティアなども、避難訓練の時とか発表会での着替えの手伝いなどで受入れていた。</p> <p>【職員評価（23名）：a=23】</p>

II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	<p>a</p> <p>【取組状況】 外部の関係機関との連携状況は職員間で情報共有を行っており、子どもと保護者に必要な連携についてリスト化し、協力する環境が整っている。市の育成課や児童相談所、支援センターなどとの連携は園長と主任が窓口を担当し、各クラス会議でも確認し、巡回相談等で定期的に専門的な見地からのアドバイスを受けている。 【職員評価(23名) : a=23】</p>
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	<p>a</p> <p>【取組状況】 児童相談所や民生委員、小学校や囀託区などとの連携の中から地域の状況や課題などの抽出を行っている。釧路市の事業として園開放を行っており、ブログで告知することで地域の子育て世代の参加がある。また保育園で子育て相談も行っている。現在はコロナ禍のため開催が難しいときもあるが、地域課題についても職員が積極的に関わる意識が醸成されている。 【職員評価(23名) : a=23】</p>
27	II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	<p>a</p> <p>【取組状況】 地域に愛されるという園の理念の下、地域交流記録簿を作成しており、園の持つ専門性を地域に貢献するよう努めている。公園美化の活動を継続しており、公園のごみ拾いが新聞記事に取り上げられるなど、地域でも認知されている。また、保育士が出向き小学校での絵本の読み聞かせを行っている。現在はコロナ禍のため中断しているが、月2回程度保育士が小学校を訪問していた。また、バザーを公開し地域との交流をはかったり、釧路市の祭りに行燈を提供したりしている。町内会のお祭りでは、園児が和太鼓の披露をしたり、地元の老人クラブとの交流を続けたり、「行事を通じて、地域の方々との連携・関わりを大切にす」という保育方針を具現化している。 【職員評価(23名) : a=23】</p>

評価対象III 適切な福祉サービスの実施

III-1 利用者本位の福祉サービス

	所定項目(評価基準)	コメント
III-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	III-1-(1) ① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	<p>a</p> <p>【取組状況】 保育方針に「やさしく、人の心の痛みを感じ、命を大切にす、こどもに育てる」、「遊びや絵本を通して、情緒豊かな感情と創造力を育てる」と掲げ、子どもの非認知能力を育てることを位置付け、子ども同士がお互いに尊重する姿勢を育もうと取り組んでいる。その実践については、指導案の評価反省やOJT、研修などで振り返る場を設けている。法務局の職員を招いて子ども向けの人権教室も行い、また文化の違いなどを絵で見せる工夫などもしている。お手伝いなどには性差を持ち込ませないように徹底している。保護者にはクラス懇談などで文化の違いのある事例や虐待事例などの一般的な例を話し、理解を深めるようにしている。 【職員評価(23名) : a=23】</p>
29	III-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	<p>a</p> <p>【取組状況】 プライバシー保護に関するマニュアルは本部が作成したものをベースに園としてのマニュアルを整備しており、それに基づいた研修を実施し、日頃の保育実践の中で振り返っている。アプリに載せる写真等はすべて保護者の了解を得ており、保護者には行事シーンなどで子どもの顔が映った画像をSNSに投稿しないように働きかけている。トイレやシャワー、着替えなどはカーテンや衝立などを用意してプライバシーを守る環境づくりにも配慮している。保護者調査の「プライバシー保護」に関する項目も肯定的な意見が91%であった。 【職員評価(23名) : a=23】</p>

III-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。		
30	III-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	<p>a</p> <p>【取組状況】 理念や基本方針、保育の内容や保育所の特性等を紹介した資料を、公共施設等の多くの方が入手できる場所に置いており、保育所を紹介する資料は、言葉遣いや写真・図・絵の使用等で誰にでもわかるような内容になっている。希望者が多い園であり、見学日を毎週水曜日に設定して、園長、主任、主幹等が対応している。 【職員評価(23名) : a=23】</p>
31	III-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	<p>a</p> <p>【取組状況】 入園に際しては「入園のしおり」で保護者に説明しており、しおりは画像もふんだんに取り入れてわかりやすい内容である。また、苦情申出窓口や延長保育などを、重要事項説明書をもとに詳細に説明している。配慮が必要な保護者へは、わかりやすい資料を別に作成している。進級時に当たっては、保護者へ資料を渡し個別面談やアプリなどで説明し、さらに連絡ノートなどで、保護者が不安にならないような配慮をしている。また、懇談会にて進級時等の全体的な説明をしている。 【職員評価(23名) : a=22, n=1】</p>
32	III-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	<p>a</p> <p>【取組状況】 保育所の変更の場合には、児童引継書による引継ぎ、卒園児に対しては児童保育要録の小学校への引継ぎ、入学祝の文書を送付するなどの手続きを行っている。窓口は園長、主任として、具体的な引継ぎは担当が連携して行えるようにしている。卒園後の子育て相談窓口についてのお便りを作成し、保護者参加の行事などで説明している。転園の際には、事前に資料を送り説明しており、転園先の保育士に来てもらい子どもの様子を見ていただくようにしている。 【職員評価(23名) : a=23】</p>
III-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
33	III-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	<p>a</p> <p>【取組状況】 保護者アンケートは3年に1回、給食アンケート、行事後アンケートは毎年定期的に調査している。アンケートの結果は保護者の代表を入れて検討しており、それを受け職員会議でさらに検討し、具体的な改善内容を保護者に周知している。保護者の個別面談では必ず保育園への要望や意見、子育ての悩みなどを聞くようにし、定期的に開催している保護者懇談会でも、保育に関する意見を聞くようにしている。給食アンケートでは、園の食事の嗜好調査のみならず、家庭での食事の内容なども聞き、食育の取組に役立てている。保護者アンケートについては法人として3年に1回の取組と規定されているが、望ましくは毎年行うことを期待したい。 【職員評価(23名) : a=23】</p>
34	III-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	<p>b</p> <p>【取組状況】 苦情対応は入園のしおり、重要事項説明書に記載し、入園時や変更があった時などに保護者に説明を行っており、玄関内に苦情対応責任者等を掲示している。苦情の受付としてリクエストBOXを設置しているが投函は近年ほぼなく、個別面談やアンケート、またアプリのつぶやき等で表明されることが多い。苦情に対する意見は内容を検討したうえで個別面談や連絡ノート等で保護者にフィードバックしている。保育に関するもの、行事に関するもの、環境に関するものなど苦情・要望内容により、それぞれ改善結果を明確にして対応する取組を行っている。保護者の要望を聞いたうえで個人が特定されない内容にし、園だよりなどで改善内容や注意喚起を公表している。 【改善課題】 個々の苦情の公表はあるが、統計として件数や苦情内容の傾向などを分析した結果を公表することを期待したい。 【職員評価(23名) : a=23】</p>



35	III-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a	<p>【取組状況】</p> <p>保護者とは日常的に送迎や連絡帳、アプリなどで意見・相談を聞いている。アプリで保護者がつぶやくことなども受け止め、主任他クラス担任とも共有している。相談したいが二の足を踏んでいるような保護者には、保育士からの情報で園長なども対応し、園側から声をかける時もある。プライバシーに配慮した相談室があり、個別対応ができるような環境を整えている。保護者調査の「職員以外への相談」に関する項目は非該当を除き肯定的な意見が85%であった。第三者委員の掲示は、重要事項説明書に記載し園内に掲示しているが、より分かりやすい掲示を望みたい。</p> <p>【職員評価（23名）：a=23】</p>
36	III-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a	<p>【取組状況】</p> <p>相談を受けた際の報告の手順などは、育児・子育て支援マニュアル内に記載し整備している。職員が判断できない意見や相談（駐車場の問題など）についてはその場で回答せず、検討するための時間をもらうこととし、保護者にはその旨を伝え、迅速に協議し保護者に返答する取組が行われている。また、保護者の意見・要望等をどう受け止め、どう返答するかについて、年度末の勉強会の中で話し合い、マニュアルの見直しを行っている。保護者調査の「不満や要望への対応」に関する項目も、非該当を除き肯定的な意見が90%であった。</p> <p>【職員評価（23名）：a=23】</p>
III-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。			
37	III-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a	<p>【取組状況】</p> <p>事務所、以上児クラス、未満児クラス、給食室の代表委員が主となりリスクマネジメントに関する会議を整備する体制が整っている。事故発生時の対応マニュアルにて、手順と緊急時の役割分担を明確にしている。法人のヒヤリハット報告、こども育成課、振興局、消費者庁などのこども安全メールより情報を収集し、得た情報は閲覧にて職員に周知している。安全点検チェックリストを整備し、それに沿って毎日点検をしている。保育環境も点検し、転びそう、手に触れたいたら危ないもの、屋外活動での穴の中など、保育士のヒヤリハットに加え用務員による業務日誌等で状況を把握し、見直し改善を行っている。法人として、各園のヒヤリハットを集めてフィードバックするために、支部単位でヒヤリハット研修会を行っている。保護者調査の「安全対策」に関する項目でも肯定的な意見が88%であった。</p> <p>【職員評価（23名）：a=23】</p>
38	III-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a	<p>【取組状況】</p> <p>法人として、感染症の予防と発生時の対応に関するマニュアルを整備しており、また、市のコロナ関係マニュアルにも準拠して、マニュアルが更新する都度、職員会議等で周知している。施設内外の消毒の徹底、手洗い、おもちゃの消毒リストなど整備し、玄関には来客向けの消毒液を設置しており、毎日検温して健康観察を行っている。感染症が発生した場合は、アプリやクラス便り等で情報提供をし、注意喚起している。コロナ禍で、看護研修を頻繁に行い、給食の衛生管理も徹底するようにした。今年度、保育所に求められるようになったBCP（策定事業継続計画）も策定して、クラスターなどに備える体制を構築している。</p> <p>【職員評価（23名）：a=23】</p>
39	III-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b	<p>【取組状況】</p> <p>災害時の対応として組織図を整備し、事務所に掲示している。職員防災危機管理研修計画に沿って、災害時の対応を職員会議や園内研修にて全職員に周知している。また、防災センターでの防災訓練、救急救命士による心肺蘇生、AEDの使用研修、江南高校への避難訓練等連携をしており、災害用伝言ダイヤルへの登録もしている。2011年に耐震工事が終了しており、食料飲料水の備蓄、発電機、蓄電器、ストーブや電池、医療品等災害備蓄品を備え、備蓄マニュアルを整備している。管理者が定期的にチェックし消費期限、在庫管理をしている。年長児を防災センターに連れて行って、地震や煙などの経験も積ませており、園でも、地震、津波、火災、不審者対応の訓練をしている。</p> <p>【改善課題】</p> <p>BCP（策定事業継続計画）を策定していないので、早急な策定が望まれる。</p> <p>【職員評価（23名）：a=23】</p>

## III-2 福祉サービスの質の確保

		実施状況	コメント
III-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。			
40	III-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a	<p>【取組状況】</p> <p>保護者のニーズは箸トレーニングやトイレトレーニングなどあり、個別対応して標準的なマニュアル（日常の保育内容マニュアル）に反映している。ひらがなを教えてほしいとかの希望も多く、ワークブックなども取り入れている。標準マニュアルをもとに生活習慣を身に付ける年齢別カリキュラムが作成されており、それを基本として個別の児童のカリキュラムを作成している。</p> <p>【職員評価（23名）：a=23】</p>
41	III-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a	<p>【取組状況】</p> <p>毎月の指導会議にてクラス毎に評価反省を行い、月案の検証や見直しを行っている。指導会議にて検証・見直しした内容については、翌月のカリキュラムに反映させており、標準マニュアルの修正なども検討している。職員や保護者からの意見や提案は職員会議や保育会議にて検討し、必要に応じ反映させ保育を実施している。日案などは、こどもの健康状態や天候などにより、その時の状況を把握しながら保育内容を臨機応変に変更している。</p> <p>【職員評価（23名）：a=23】</p>
III-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。			
42	III-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a	<p>【取組状況】</p> <p>指導計画策定の責任者はクラスリーダーと主任としており、3歳以上児についても作成している。個別面談や連絡帳、送迎時の会話等で園児や保護者の状況を把握し、内容は面談記録や個人記録に記載し、職員会議等で職員に周知している。その内容をもとに指導計画を見直している。気になる子の場合は、保護者同意のもと、市役所こども育成課、発達支援課、家庭支援課、児童相談所、小学校などと必要に応じてアセスメント会議を開催している。</p> <p>【職員評価（23名）：a=23】</p>
43	III-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a	<p>【取組状況】</p> <p>指導計画は、月に一度、指導会議にて各リーダーを中心として保護者の意向も考慮し、検討する中で必要に応じて見直している。クラス会議にて振り返り、評価、反省を行っており、計画は職員会議にて周知し、園全体で支援していく体制を構築している。指導計画を変更する場合は速やかに園長、主任に報告し了承を得て、内容をカリキュラム変更用紙に記載し職員に周知している。指導会議にて評価、見直ししたこと、見えた課題は指導会議録に記載し、翌月の指導計画に反映している。また、個人記録、児童票にも記載しており、評価した内容は翌月の指導計画に反映している。計画を緊急に変更する場合は主任を中心にリーダーが集まり情報共有、検討し職員に周知の他、回覧やアプリで園内連絡、職員会議や保育会議等で周知している。</p> <p>【職員評価（23名）：a=23】</p>
III-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。			
44	III-2-(3) ① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a	<p>【取組状況】</p> <p>発達状況、生活状況、身体測定、内科・歯科検診結果等はアプリの統一された様式にて全クラス記録している。また、児童個人記録、特別支援個別支援カリキュラムをアプリで記録しており、確認することができる。カリキュラムマニュアルがあり、それを元に作成にあたっており、そのマニュアルの勉強会時に、記録の仕方を職員間で確認している。子どもの全ての記録はアプリや記録ファイルにて、職員間でいつでも共有できる仕組みとなっている。</p> <p>【職員評価（23名）：a=23】</p>

45	III-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a	<p>【取組状況】</p> <p>個人情報保護指針、守秘義務、個人情報の利用目的に関するマニュアル、規程が整備されており、規程と行政の指導により、子どもの記録は5年間保管した後、焼却処分している。情報提供については、開示等請求書の提出により開示することとしている。最終的な記録管理責任者は園長と位置付けている。勉強会にて個人情報保護規定を確認、周知し、個人情報が記載されている書類は保管庫での管理、自宅に持ち帰らない等、共通理解を図っている。保護者にも、個人情報の取り扱いについて、入園説明会や個別面談時に説明しており、園内に掲示もしている。保護者調査の「プライバシーを職員は遵守しているか」に関する項目でも肯定的な意見が94%であった。</p> <p>【職員評価（23名）：a=23】</p>
----	------------------------------------	---	---

鉄道弘済会創設保育園・内容評価基準

鉄道弘済会創設認定子ども園・内容評価基準 IV 福祉サービス内容

A-1 保育内容

		第二自行評価	コメント
A-1-(1) 保育課程の編成			
A①	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標にもとづき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	a	<p>【【取り組み状況】】</p> <p>保育課程は、法人の理念と園の保育目標を基に、非認知能力の育成を意識して編成している。毎年度末に職員全員で勉強会を開催して見直し、保護者の意向も検討しながら、全体計画として策定し、具体的な取組は各々の標準マニュアルに反映している。保護者調査の「園での活動が子どもの興味関心を持って行えるものとなっているか」については肯定的な意見が97%と高かった。</p> <p>【職員評価（23名）：a=23】</p>
A-1-(2) 環境を道して行う保育、養護と教育の一体的展開			
A②	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a	<p>【取り組み状況】</p> <p>室内の環境は常に適切に保たれるよう時間を決めて温湿度等を計測し調整している。感染予防のため、換気や消毒等は徹底されている。乳幼児の保育室は3歳以上児とは離れた場所にあり静かな環境となっている。また、静かにくつろぐスペースも用意されている。園内外の安全チェックを早番と遅番の担当者が毎日行っている。保護者調査の「園内の清潔」に関する項目も肯定的な意見が97%であった。</p> <p>【職員評価（23名）：a=23】</p>
A③	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a	<p>【取り組み状況】</p> <p>個々の発達過程や家庭状況の把握については、毎月作成する個人記録で情報共有に努めている。毎年、児童養護の専門家を招いて、子どもを受容することの大切さを職員全員で学んでいる。保護者調査の「子どもの気持ちを尊重した対応」に関する項目も肯定的な意見が91%であった。</p> <p>【職員評価（23名）：a=23】</p>
A④	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。	a	<p>【取り組み状況】</p> <p>年齢別のカリキュラムとそれに合わせた標準的なマニュアルがあり、トイレトレーニングや箸の使い方など年齢ごとに発達に合わせた生活習慣が身につくような内容としている。個別の対応では保護者からの情報を得ながら、無理強いせず個々のペースで習得できるように配慮している。絵本や紙芝居などを利用して、取り組む意欲を育てている。保護者調査の「子どもの教育や心身の発達に役立っているか」に関する項目も肯定的な意見が94%であった。</p> <p>【職員評価（23名）：a=23】</p>
A⑤	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a	<p>【取り組み状況】</p> <p>園庭は広く様々な遊具や畑なども整備され、近くの公園にも頻繁に外出し、夏は水遊び、冬は雪遊びなど自然と触れ合う機会も多い。毎週全員でリズム体操を行う機会も設けている。当番活動も性別を意識させず友達同士の協力を働きかけている。保護者調査の「興味と関心を持てる活動」で97%、「自然や社会とのふれあい」で94%の肯定的な意見であった。</p> <p>【職員評価（23名）：a=23】</p>
A⑥	A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	<p>【取り組み状況】</p> <p>乳児の個々の生活リズムを尊重し、甘えたいときには抱っこをして情緒の安定を図るなど愛着関係を育てている。担任を固定して応答的な関りに努めている。離乳食は一人ひとり給食と連絡してアプリに記載し、保護者に連絡している。経験食材確認表を保護者に書いてもらい、アレルギーなどの確認もしている。排泄状況や昼寝の時間、体温などもアプリに載せ、保護者がみられるようにしているし、保護者からも家庭の様子を記載してもらっている。</p> <p>【職員評価（23名）：a=23】</p>

A⑦	A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	<p>【取り組み状況】</p> <p>保育室は広く、五感を感じながら遊びができるように、おもちゃなどを工夫している。安全面に配慮したうえで、子どもがやってみたくと思った活動をなるべくチャレンジできるよう支援しており、達成感や満足感を得られるように関わっている。共同の遊びなどを工夫することで、友達との関わりも促し、うまく関われないときにはお互いの気持ちを受け止めながら仲立ちをしている。着替え、片付けなど自分でしようとする気持ちを尊重し、ゆっくりと生活習慣が身に付くようにしている。</p> <p>【職員評価（23名）：a=23】</p>
A⑧	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	<p>【取り組み状況】</p> <p>保育計画に他者とのコミュニケーションの習得を位置付け、友達との共同創作活動や異年齢との交流、屋外活動での住民への挨拶、行事での他の園児の親との交流などを通じ育んでいる。芽生えてきた自我、個性を尊重し、保護者との情報交換の中で、成長を評価するようにしている。保護者調査の「子ども同士のいさかいやいじめがあった場合の対応」に関する項目も非該当（乳児等）を除いて肯定的な意見が96%であった。</p> <p>【職員評価（23名）：a=23】</p>
A⑨	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b	<p>【取り組み状況】</p> <p>発達障害のある子どもを受け入れており、また、気になる子どもに関しては、個別カリキュラム（年間特別支援計画とそれを基にした月ごとの個別カリキュラム）を作成し、児童発達支援センターと連携（発達障害ケース会議など）している。年に2回、児童福祉の専門家を交えて、研修会も行っている。障害児保育コースのあるキャリアアップ研修にも保育士を参加させている。</p> <p>【改善課題】</p> <p>肢体の不自由を持つ子どもの支援に関しては、日常的な保育で配慮しているが、保育室の個別空間の確保やバリアフリーなど環境の課題がある。リハビリ専門職の活用などで、現在の環境で改善できることの検討が望まれる。通園施設や障害を多く受け入れている保育所への見学や実習に行くなど、より積極的な取組が期待される。</p> <p>【職員評価（23名）：a=17、b=6】</p>
A⑩	A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	<p>【取り組み状況】</p> <p>19時までの延長保育を行っており、異年齢児と一緒にゆとりをもって過ごせるようスペースを確保し、休めるようにマットスペースも配置している。おやつは手作り、ポリウムのあるおやつを提供している。急な延長の場合も柔軟に対応している。保護者調査でも「保育時間の変更への対応」については肯定的な意見が82%であった。</p> <p>【職員評価（23名）：a=23】</p>
A⑪	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画にもとづく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a	<p>【取り組み状況】</p> <p>年長児に近隣の小学校へのお見学が行事として組み込まれ、また小学校の校庭を借りて運動会を行い、学童が吹奏楽などで参加するなど交流がある。保護者会が主催し、教育委員会に出前講座に来てもらう取組をしている。就学前には進学先のすべての学校の先生が園を訪問し、情報交換している。</p> <p>【職員評価（23名）：a=23】</p>
A-1-(3)健康管理			
A⑫	A-1-(3)-①子どもの健康管理を適切に行っている。	a	<p>【取り組み状況】</p> <p>年度末に健康管理年間計画を作成し、マニュアルの見直しなど行っている。SIDS予防のため午睡時には5分ごとのチェックを行い、チェック表で確認している。健康上の課題がある子については職員会議などで情報を共有し、保護者とも連絡帳や送迎時の会話などで情報交換している。感染状況などは保護者にアプリで知らせている。</p> <p>保護者調査でも「けがや体調不良時の対応」については肯定的な意見が97%であった。</p> <p>【職員評価（23名）：a=23】</p>
A⑬	A-1-(3)-②健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a	<p>【取り組み状況】</p> <p>健康診断の結果はアプリで管理し、内科健診は紙面で、歯科健診は市の様式で、保護者に通知している。健康管理年間計画に健診結果を反映させ、歯磨き指導などを行い、保護者へも促すなどしている。</p> <p>【職員評価（23名）：a=23】</p>

A④	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a	<p>【取り組み状況】</p> <p>食物アレルギーに関する調査票を保護者に書いてもらい、課題のある子については医師にアレルギー疾患生活管理指導票を作成依頼する。保護者からは、緊急時に連ぶ病院などの同意書もいただく。指導票をもとに作成した計画書を給食運営会議で共有し、間違い防止のため給食連絡票を毎日給食に提出している。アレルギー経過確認表も作成し児童票に管理している。緊急時個別対応表をリュックに入れて保育室に備え、散歩時等には持ち出している。エビペンの使用方法などの園内研修も実施している。保護者にもアレルギーに関する資料と園の取組をアプリで紹介しており、アレルギーの無い子どもの保護者にも理解を促している。</p> <p>【職員評価(23名) : a=23】</p>
A-1-(4) 食事			
A⑤	A-1-(4) ① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a	<p>【取り組み状況】</p> <p>食育のカリキュラムがあり、食べることの楽しさが自然と身に着くような工夫をしている。月に1、2度お弁当給食を提供し園内外でピクニック気分で食事をする機会を設けたり、園庭にある畑で野菜栽培を体験し、収穫したものは子どもが調理に参加するなどしている。提供した食事は玄関先に展示し、給食日よりで献立やレシピ、行事食の情報を知らせるなどしている。</p> <p>【職員評価(23名) : a=23】</p>
A⑥	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることで食事を提供している。	a	<p>【取り組み状況】</p> <p>食事の安全性を高めるため、食事を伴う教育・保育活動にかかる衛生管理チェックシートを作成し、職員間の連携や緊急対応などを記載しており、栄養士もチェックしている。年1回、家庭での食事の調査を行い、残食記録とともに園児の嗜好を把握している。釧路産の昆布や野菜、阿寒ポークなど地域の食材も取り入れ、また、季節ごとの行事食も提供している。保護者調査でも「食事・おやつ」については肯定的な意見が91%であった。</p> <p>【職員評価(23名) : a=23】</p>

A-2 子育て支援

		互いの評価	コメント
A-2-(1) 家庭との緊密な連携			
A⑦	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a	<p>【取り組み状況】</p> <p>3歳以上児も含め園児全員に連絡帳を作成している。全体の保育内容と、個別の園での過ごし方がわかる内容となっている。アプリでは、写真などで保育内容を掲載し、発達に関するコラムも載せている。クラス懇談会、保育説明会、個人面接の中で、保護者と子どもの様子、成長の共通理解を図るようにしている。行事や保育参観は複数の日程を用意して保護者が参加しやすい工夫がなされ、ほとんどの保護者が参観している。保護者調査でも「保護者が参加しやすい工夫」については肯定的な意見が88%であった。</p> <p>【職員評価(23名) : a=23】</p>
A-2-(2) 保護者等の支援			
A⑧	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a	<p>【取り組み状況】</p> <p>日々の連絡帳や送迎時の情報などから、保護者の個々の状況に応じた対応ができるよう職員会議で周知をしている。専門的な相談内容の場合は、園長、主任が判断し、市の担当課、児童相談所、第三者委員、嘱託医、言葉の教室などと連携している。保護者調査でも「職員と相談できるような信頼関係」については肯定的な意見が88%、「子どもの教育・保育内容に関する職員の説明のわかりやすさ」については肯定的な意見が94%であった。</p> <p>【職員評価(23名) : a=23】</p>
A⑨	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a	<p>【取り組み状況】</p> <p>虐待対応マニュアルの判断基準とフローチャートにより対応する仕組みがある。日常的には、毎日健康観察を行い心身の状況を確認している。また、身体測定時の発達状況、欠席日の状況の確認、保護者や子どもとの会話などから異変を感じた場合は園長が判断し、市、児童相談所などと連携するようにしている。市担当課のカンファレンスにも参加している。年に1度、園内で法務局による人権教室を開催し子どもと共に学び、資料は保護者にも配布している。児童養護の専門家の園内研修も年2回実施している。</p> <p>【職員評価(23名) : a=23】</p>

## A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果	コメント
A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)			
A-3-(1)-①	保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a	<p>【取り組み状況】</p> <p>非常勤職員も含めた保育士全員が、法人として定めている自己評価チェックリストを、年に1回実施している。評価でbとなったところは分析して改善に取り組んでいる。自己評価が報告的なものとならないよう、クラス会議で保育課程に基づく実践の振り返りを行った上で、取り組んでいる。本部主催で行っている往環型研修にも参加して、保育実践の振り返りを行っており、法人主催の保育実践の発表会にも毎年発表している。法人としてOJTの様式があり、年2回記載し振り返っており、その反省を次期の全体計画に反映している。</p> <p>【職員評価(23名) : a=23】</p>